

平成20年度 施政方針

平成20年第3回南城市議会定例会において、古謝市長より平成20年度施政方針が次のとおり述べられました。

はじめに

本日ここに、平成20年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

南城市が誕生して、はや3年目を迎えました。この間、常に市民に軸足を置いた市政運営を心がけ、愛するふるさと南城市の発展のため、全力を傾けて市政運営に取り組んでまいりました。少子高齢社会の進展や地方分権など、時代の大きな転換期において、今後とも、市民誰もがやすらぎと生き甲斐を感じられるまち、人と自然が調和した「日本一元気で魅力ある南城市」の実現を目指し、市長の重責を果たしてまいりたいと考えております。

地方分権が強力に推進され、国と地方の役割が見直される中、各地で独創的な行政運営が展開されています。行政の無駄や非効率を改め、地域に根ざした、真に市民に求められる「生きた行政サービス」の提供が、私に課せられた責務であると認識しております。このため、常に市

民の視点で行政運営を行い、行財政改革を強力に推進するとともに、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めてまいります。

三位一体の改革等の影響を受け、南城市の財政事情も依然厳しい状況にありますが、一方では、少子高齢化や情報化の進展、環境問題への取り組みなど社会経済情勢の変化に伴い、住民福祉の充実や生活環境の整備、産業基盤・社会資本の整備等をはじめ財政需要は旺盛なものがありません。

このような中、平成20年度は、本市が目指すべき将来像やまちづくりの方向を示す南城市総合計画がいよいよスタートいたします。南城市の飛躍に向け新たな一歩を踏み出す年と強く認識し、現場主義をモットーに「選択と集中」を基本に施策・事業の緊急度、優先度を勘案しつつ具現化を図ってまいります。行政における経営感覚を磨き、人の和、地域の和を大切にしながら、南城市民が、このまちに愛着と誇りを持ち、将来に希望の持てるまちづくりを果敢に進めてまいりたいと考えております。

基本施策

我が国を取り巻く国際情勢は、テロと大量破壊兵器の拡散という

脅威、頻発する地域紛争、北朝鮮による拉致問題など、依然緊張した状況が続いており、加えて、地球温暖化などの環境問題への対応も国際社会の大きな課題となっております。

国内におきましては、消えた年金問題やねじれ国会の動向が関心を集める一方、食品偽装事件や中国製ギョーザ中毒事件などによって国民の食への信頼が大きくゆらいでいます。また、県内では、高校歴史教科書の「集団自決」検定問題が世論を喚起し、2月に発生した米兵による女子中学生暴行事件に抗議の声が渦巻いています。

経済面では、原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題による我が国の株価低迷や景気減速が懸念されています。本県経済につきましては、観光が好調さを維持し、情報通信関連企業の誘致や新規雇用の創出が進むなど、全体としては堅調に推移しておりますが、若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

国は、歳出改革を軌道に乗せるべく引き続き行財政改革を推進する一方、若者が明日に希望を持ち、お年寄りが安心できる「希望と安心」の国を実現するため、予算の重点化・効率化の方針を打ち出しています。

現下の厳しい地方財政状況のもと、地方公共団体においては、分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、歳出の徹底した見直しによる抑制と

重点化、歳入面での積極的な自主財源の確保が急務となっております。

こうした状況の中、本市の平成20年度予算につきましては、国の三位一体改革の影響により財源の確保が極めて厳しく、引き続き厳しい予算編成を余儀なくされましたが、市民満足度を高め市民サービスに影響が及ばないよう、各分野の事務経費を削減することにより、実質的な施策や事業の財源確保を図ってまいりました。

私は、「市民と協働による元氣のあるまちづくり」「人と自然・文化が調和した温もりのあるまちづくり」「夢と希望に満ちた活力あるまちづくり」を基本理念に、地域特性を最大限に活かした「日本一元気で魅力ある南城市」を目指し、今後とも、市民の先頭に立ち、強い意志と高い志をもってまちづくりに挑戦してまいりたいと考えております。

常に市民の目線に立ち、現場から知恵をいただきながら、行政として分担すべきことを見極め、限られた財源を有効に活かしつつ少数精鋭で効率的な行財政運営を行い、市民ニーズに的確に応えるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

とりわけ、新たな土地利用計画の策定や雇用確保のための企業誘致、景観形成条例の制定などは大きな課題であり、地方自治の専門的な知識の習得をサポートしてもらうため、平成20年度から2年間、総務省からの派遣職員を部長級の

政策調整監として迎える考えであります。

また、払い下げが予定されているウエルサンピア沖縄につきましては、専門家を含む検討会からの報告に基づき、庁内検討委員会で望ましい跡地利用のあり方を検討し、市の将来にとって悔いを残すことのないよう適切に対応してまいります。

さらに、市の総合計画はじめ各種計画の策定を契機に、協働のまちづくりを推進し、南城市の更なる発展を展望するため、市民の参画・協力のもと通年型のリレーシンポジウムを開催してまいります。それでは、まちづくりの7つの基本方針に沿って主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

1 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

はじめに、「農業の振興」についてであります。基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保、農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。その一環として、市町村経営構造対策推進事業（合意形成事業）を受け、高生産性農業用機械施設（大里地区果樹温室及び附帯施設、事業主体・JA（リース事業）が早期事業採択されるよう取り組んでまいります。また、新

たなざとときび政策により、経営安定対策による交付金が22／23年度産からは特例期間が終わり、本則が適用となります。すべての生産農家が要件を満たすよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

優良家畜導入事業につきましては、肉用牛生産経営の発展に資するため、引き続き、市独自の積立基金を活用してブランド牛確立を目指して取り組んでまいります。また、農村地域の農業生産基盤整備については今後とも重要な施策であり、平成20年度も引き続き各種の農業農村整備事業を実施してまいります。

主な継続事業として、むらづくり交付金（佐敷・知念地区など）、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（稲嶺地区など）、ため池等整備事業（嶺井地区）、農地・水・環境保全向上対策事業等があります。また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業（雄樋川地区）、県営一般農道整備事業（糸数地区）、県営ため池等整備事業（大城地区）等を継続して実施することになっていきます。

新規事業として、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（福原地区農業用排水路整備、団体営ため池等整備事業（船越地区土砂崩壊防止、むらづくり交付金（大城南地区、県営畑地帯総合整備事業（吉富地区かんがい排水施設整備）等があり、今後の新規事業採択に向けても取り組んでまいります。

沖縄総合事務局土地改良総合事務所が推進している「島尻地域国営土地改良事業」につきましては、受益者への事業構想説明会及び意向確認作業の実施、島尻4市町での事業推進協議会立ち上げなど、事業推進体制の強化を図ることになっております。

次に、「水産業の振興」につきましては、食の安全性が問題化している昨今、漁獲物の品質及び衛生管理を徹底したブランド化の確立と生産安定化、販路の拡大を支援してまいります。

漁業を取り巻く環境は燃油の高騰等、依然厳しいものがあります。今後とも漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、水産基盤の整備拡充を図るとともに、既存沿岸漁業や養殖漁業、魚介類の稚魚放流等の「つくり育てる漁業」や「体験型漁業」の一層の推進を図り、水産業の振興発展を支援してまいります。

主な事業として、久高漁港海岸保全施設整備事業等を継続して実施するとともに、新規事業として漁村再生交付金により、海野漁港（板馬地区）、志喜屋漁港、奥武漁港を計画的に整備してまいります。また、県営事業におきましては、地域水産物供給基盤整備事業により海野漁港整備を継続して実施することとなっております。

「商業の振興」につきましては、南城市商工会を中心に経営基盤の強化と近代化に努めているところでありますが、市としても、商工

会と連携しながら、魅力と賑わいのある地域づくりに取り組んでまいります。

次に、「観光の振興」についてであります。本市における観光振興策は、自然、歴史、文化、風土等の魅力的な地域資源を活かして市民生活を豊かにすること、また、その魅力に引きつけられる人々を迎え入れ、地域に新しい賑わいをつくることにあると考えます。そのためには、他の観光地とは一味違う南城市らしい特性を創り出していく創意工夫の発揮が求められています。こうした中、平成19年度には、本市の観光の進むべき方向性を明らかにした「南城市観光振興計画」を策定いたしました。

平成20年度は、観光振興計画の初期期として位置づけ、南城市の観光振興を推進していくための組織を構築するための準備組織を立ち上げてまいります。また、観光振興を効果的かつ効率的に実施するために必要な啓発活動や案内ガイドをはじめとする人材育成に努めてまいります。

「癒しや潤い」「生活文化とのふれあい」「体験活動へのニーズの増大」など多様化が進む近年の観光の動向に対応するため、今後とも、地域の特徴を生かした心癒される体験滞在交流型観光の推進に取り組んでまいります。

「緑の館セーフ」につきましては、平成19年7月からの入館者数も、今年の1月末で10万人を超えました。また、昨年10月から

「がんじゅう駅・南城」を拠点に展開している民泊事業につきましては、すでに今年は20校3、900人の修学旅行生が市内で民泊をする予定となっております、更なる事業の充実を図ってまいります。

平成20年度における体験滞在プログラムの実施についても、体験交流施設の活用と併せて推進し、観光人材バンクの拡充を図り、人的ネットワークの形成を目指してまいります。また、南城市の魅力を生かして発信していく体制づくりと効果的なプロモーション活動を確立していきたいと考えております。

久高島につきましては、神の島としての尊厳を保持し、聖地でのしきたりやルールの周知を図りながらその付加価値を高めるための観光のあり方を検討してまいります。

平成20年度で最終となる「地域再生マネージャー事業」では、マネージャーのノウハウを活かし、斎場御嶽、東御廻り等の「歴史遺産」と「統合医療」癒しと健康のツーリズム」を組み合わせ、市内で実践できる統合医療メニューの拡大、歴史遺産を味わうための環境整備、南城市の健康イメージの発信等に取り組んでまいります。

希望の「南城市シルバー人材センター」が平成20年2月27日に設立され、ミニシルバーとして4月1日から活動がスタートいたします。高齢者の豊富な経験と知識を活かし、生き甲斐づくりや地域活性化に寄与するものと期待されて

おり、市といたしまして、南城市シルバー人材センターと密接に連携してまいります。

2 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

まず、「学校教育」につきましては、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康・体力の育成」や「基本的な生活習慣の形成」のための取り組みの充実を図ってまいります。

その前段階の幼児教育につきましては、基本的に「地域で支える幼児期教育の推進」という考えのもとに、家庭教育支援会議の設置促進、子育て支援ネットワークづくり、預かり保育の指導体制の充実を図り、幼児期教育の支援を強化してまいります。

次に、「確かな学力の定着」についてであります。学校では、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育む教育を実現することが重要です。子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、学力向上の取り組みの継続・発展に努めてまいります。

また、基礎学力定着が不十分なまま進級し、授業内容についていけない児童生徒本人、及び他の周辺クラス児童生徒の学習権を適切に保障するため、「学習意欲回復支援特別クラス設置事業」を引き続き実施し、非常勤講師やボランティアを配置して個に応じた指導を行ってまいります。

「豊かな人間性の育成」につ

ましては、各教科、農業体験や職場体験等諸々の人と関わる体験活動の充実を図っております。また、奉仕活動等学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を推進するとともに、地域ぐるみで「子どもの居場所づくり」に取り組んでまいります。

国際化に対応した取り組みにつきましては、日々の英語教育に力を入れるとともに、文部科学省指定の英語教育の研究開発を推進してまいります。また、中学生、高校生の米国短期留学や県内でのESLキャンプを実施し、国際性豊かな人材の育成並びに国際社会に対応する能力、資質の向上を図ってまいります。

また、特別支援教育につきましては、可能な限り自立して社会参加ができるよう、幼児児童生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、個々のニーズに即した必要な支援を行ってまいります。

「健康・体力の育成」につきましては、学校における食に関する指導の充実を図るため、家庭・地域社会と連携した児童生徒の食習慣の改善を図るとともに、玉城少年自然の家等社会教育施設との連携による食育を推進してまいります。

以上の取り組みを支える側面として、生活リズムの確立、規範意識・マナーの育成等「基本的な生活習慣の形成」の充実を図ってまいります。

魅力ある学校づくりを推進するため、年2回の学校公開日を設定

するとともに水明会、ミントウン会等の地域人材を活用した学習支援の充実に努めてまいります。

また、「リカレント教育」を引き続き推進し、戦中、戦後の混乱期の様々な理由から、義務教育を十分に受けられなかった方々、義務教育未修了の方々に対して学校教育の機会を提供してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒の健康と安全を第一に、快適で豊かな空間としての整備や維持管理に努めてまいります。平成20年度は、大里南小学校校舍整備事業に取り組んでまいります。

「青少年健全育成の推進」につきましては、市青少年育成市民会議や市PTA連合会、子ども会育成連絡協議会等関係団体の育成に努め、子どもたちの団体活動、自主的な体験活動や社会参加を積極的に促し、地域ぐるみで健全育成を図ってまいります。また、青少年の健全な育成の阻害要因の浄化活動を展開し、家庭や地域、市民全体での意識啓発を図ってまいります。

次に、「生涯学習の充実」についてであります。市民がいつでも、どこでも、だれでも心豊かな生涯学習活動ができるように諸施策を推進してまいります。そのため、生涯学習に関する情報提供を拡充し、知念・玉城の両中央公民館に加え、大里農村環境改善センターを中央公民館の活動の場として位置づけ、各講座や教室等を実施し、市民の交流の場、学習の場とし、更に各種団体、サークル等

の活動を支援してまいります。

市立図書館につきましては、市立知念図書館、佐敷分館、玉城分館の三館で運営しておりますが、平成20年度からは、新たに大里農村環境改善センター内の図書室を大幅に改修して大里分館として位置づけ、管理システムの充実を図り、より一層利用しやすい図書館を目指してまいります。

次に、「地域文化の振興」についてであります。市内には、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」としてユネスコの世界遺産に登録されている斎場御嶽を中心に多くの文化財があります。心の拠り所としての文化財への市民の関心や意欲を高めるとともに、その保護と活用が図られるよう地域文化の創造活動を促進してまいります。

平成20年度は、糸数城跡等の国指定史跡の保存修理事業、島添大里グスク・佐敷上グスク等の国指定に向けた埋蔵文化財発掘調査事業を引き続き推進するとともに、斎場御嶽等の管理・活用の充実を図ってまいります。

市史編集事業につきましては、「南城市史編集基本計画」に沿って、総合版(通史)の執筆を進めるとともに、第2巻の御嶽・グスク編の専門委員会を立ち上げて、市全域を対象に資料の収集をはじめ編集作業に取り組んでまいります。

なお、南城市の歴史文化の魅力有效果的に発信し、歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、引き続き琉歌の全国公募・

表彰を行ってまいります。

市民の文化振興につきましては、平成19年度に、シュガーホールの中期的な運営方針と具体的施策を取りまとめた「シュガーホール活性化計画」を策定いたしました。この計画に基づく具体的な事業につきましては平成20年度から3年間にわたって財団法人地域創造の「公立文化施設活性化計画推進事業」の助成が決定しております。

平成20年度においては、「多様な音楽芸術鑑賞機会の提供」「国際地域間文化交流事業」「青少年文化教育支援事業」「芸能公演事業」「文化団体育成事業」などシュガーホールの活性化に向けた多彩な取り組みを実施いたします。これらの事業展開は、シュガーホールにとどまらず、市全域を舞台芸術活動の場としてとらえ、幅広い市民層の文化創造活動への参加を促してまいります。また、地域文化の創造活動を担う組織や人づくりを推進し、地域と一体となった文化の振興に努めてまいります。

③ 温もりあふれる福寿(健康・福祉)のまちづくり

「心と体の健康づくりの推進」につきましては、健康づくりのための料理講習会や親子料理教室の開催など、食育の推進を図るために食生活改善推進員の養成に努めてまいります。また、健康づくり推進員を養成・育成し、推進員が行政や関係機関と一体となり、地域ぐるみの健康づくり活動を主体

開できるよう、見守りネットワークの体制づくりを強化してまいります。さらに、高齢者虐待防止ネットワークを構築して高齢者虐待の相談支援や早期発見と予防に努めるとともに、認知症などで判断能力が十分でない高齢者の生活を支えるため、「地域福祉権利擁護事業」の活用や「成年後見制度」の周知を図ってまいります。

介護予防につきましては、保健師等の専門スタッフが、特定高齢者の把握及び生活機能評価を実施して必要な相談指導を行うとともに、心身の状況に応じた予防事業を推進してまいります。また、高齢者が寝たきりにならないよう、地区公民館、福祉施設等でのふれあいミニデイサービスや転倒骨折

予防事業等に運動指導士や栄養士等の専門職を派遣し、サービスの充実を図ってまいります。

食の自立支援事業や外出支援事業等についても引き続き実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

また、市が管理運営している社会福祉施設を南城市社会福祉協議会へ管理を委託し、効率的な運用を図ってまいります。

次に、「子育て支援の推進」についてであります。保育につきましては、「南城市立保育所民営化基本方針」のもと、利用者の多様なニーズに対応した積極的な保育サービスの提供に努め、民間活力の活用を図ってまいります。平成19年度での知念保育所の民営化移

的・継続的に行えるよう支援してまいります。さらに、昨年度健康づくり推進委員会を設置した自治会をモデル地域と位置づけ、健康講演会やウォーキング教室を実施しながら健康づくりの裾野を拡げてまいります。

医療制度改革により、今年の4月から医療保険者に対し、40歳74歳の加入者を対象とする、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけされることになりました。これに伴い、南城市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等を充実させ、生活習慣病等の予防を図ってまいります。併せて、40歳未満の若い世代の生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療の促進に努め、各種健診を引き続き実施してまいります。

乳ガン、子宮ガン等の婦人健診については、集団健診と個別健診の併用を行い、住民が健診しやすい環境を整えてまいります。引き続きマンモグラフィー(乳腺・乳房専用のレントゲン撮影)を活用し乳ガンの早期発見、早期治療の促進に努めてまいります。また、未受診者対策として税の申告会場等での健診も積極的に実施してまいります。

母子の健康増進のため、妊婦、乳児・1歳6か月児・3歳児などの健康診査や2歳児歯科検診等を小児保健協会など、関係機関と連携し充実した健診を実施いたします。

くため、市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会をはじめ関係機関等との連携を強化し、福祉に関する相談や助言等に努めるとともに、ボランティアや市民の参画を得て、地域と行政が一体となった福祉のまちづくりを推進してまいります。

障害者福祉につきましては、自立支援給付及び地域生活支援事業を継続実施し、障害者福祉サービスの提供と基盤整備に取り組んでまいります。また、国による障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置により、低所得者層の居宅・通所サービスにかかる負担上限額を軽減いたします。さらに、障害者の地域への移行とその活動の拠点づくりとして、地域活動支援センターを中心に効果的な支援を行うとともに、自立支援協議会を設置し、相談支援事業の充実・強化に努めてまいります。新たな支援策として、障害者の自動車運転免許取得及び自動車改造費の一部助成事業を実施してまいります。

母子・寡婦、父子福祉につきましては、一人親家庭の自立支援を図るため、福祉の増進に努めるとともに、児童扶養手当、医療費の助成事業や市母子寡婦福祉会に対する支援を実施してまいります。社会問題化している虐待対策につきましては、要保護児童地域対策協議会、教育委員会とも連携し、家庭(児童相談員、女性相談員を引き続き配置して、児童虐待の

するとともに、合併症の未然防止に努めてまいります。

平成20年度の国民健康保険税は、現行の医療一般分及び介護分の2本立てに支援金分が加わり3本立てとなりますが、総体としての税率等は据え置く方針であります。

国保の事業運営は、依然として被保険者の1人当り医療費が県平均を上回るなど困難を極めているため、生活困窮病に起因する医療費の適正化対策を図ってまいります。

保険税の収納対策としては、未申告者の解消、納付相談や分納指導、預金差し押さえ等に取り組んでまいります。また、4月から開始される75歳以上の後期高齢者医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と提携して、制度の円滑な実施を図ってまいります。

国民年金につきましては、年金記録問題などで納付率の低下が懸念されており、広報活動を強化して制度の周知や納付意識の啓発に努め、納付率の向上を図るとともに、関係機関と連携して無年金者対策に取り組んでまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、地域包括支援センターを中心に関係機関等の協力を得て、引き続き一人暮らし高齢者等の災害弱者の実態把握とマップづくりに取り組み、緊急時の対応強化を図ってまいります。また、民生委員や自治会長、近隣住民、老人クラブ、各種団体等の協力を得て地域単位で見守り・声掛け活動を展

未然防止やDV（配偶者からの暴力等）対策等の強化に取り組んではまいります。

④ 市民と相互理解を深める 交流のまちづくり

まず、「地域間交流の推進」についてであります。市民相互の融和と連帯意識を高め、地場産業の振興・伝統文化の継承・発展・活力あるまちづくりに資することともに、南城市の持つ魅力を内外に発信することを目的に、平成20年度は、「第1回南城市まつり」を開催いたします。

次代を担う青少年の健全育成と交流をテーマに、那覇市で開催され注目を集めた「オキナワストリートダンスフェスティバル」を、名称を「ハイ祭2008 in 沖縄」に改め、来る3月22日からあざまサンサンビーチで開催いたします。ストリート系スタイルの若者文化の全国発信を通じて、若者たちの熱気が南城市に集中する環境がつくれるよう、今後ともその継続開催に努めてまいります。

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」につきましては、市体育協会をはじめとする各種団体や体育指導委員、学校との連携を図りながらスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充に努めてまいります。

今後は、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、市民スポーツの振興を図ってまいります。また、2010年開催の全国高校総合体

元してまいります。

下水道啓発活動につきましては、戸別訪問に力を入れ、快適な市民生活の確保や自然環境の保全に果たす役割に理解を求めながら、下水道の接続率向上に努めてまいります。

次に、「地域に根ざした循環型社会の形成」についてであります。が、ごみ処理につきましては、ごみの分別収集、有価物の資源化、ごみ処理有料化等これまでの施策を継続してまいります。また、循環型社会の形成に向けて、不要なもの（リデュース）行動の推進、廃棄物の発生抑制（リデュース）の推進、使用済み製品等の再使用（リユース）の推進、リサイクルの推進、適正処理の実施、市民との協働体制の構築に取り組んでまいります。さらに、団体等への資源ごみ集団回収事業報償金及び生ごみ処理機購入に対する補助を継続してまいります。

地球温暖化対策につきましては、市が行う事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出量削減に関する実行計画を策定し、温暖化防止に取り組んでまいります。

年々深刻化し、市民の間から苦情の絶えないごみの不法投棄問題につきましては、今後も、広報紙、立看等による意識の啓発、巡回パトロールを実施するとともに、市民の協力のもと、県警察及び道路関係部署と連携して、快適な生活環境づくりを推進してまいります。ごみ処理施設建設につきまして

育大会（女子バスケットボール競技）の気運を高めるとともに、会場である玉城総合体育館の施設の充実を図ってまいります。

「尚巴志ハーフマラソン大会」と「東御廻り国際ジョイアスロン大会」も引き続き開催いたします。

特に、NAHAMマラソンの提携レースとして定着した「尚巴志ハーフマラソン大会」は、様々なふれあいを通してジョガーと市民との交流や参加者相互の友情の輪が広がるなど、各方面から多大な評価をいただいております。両大会を南城市のメインスポーツイベントとして位置づけ、更なる充実発展に努めてまいります。

また、関係機関と協力して「うふざとヌーちーさい」、「視覚障害者マラソン沖縄大会」を引き続き開催し、元気ある地域づくり、人に優しい交流のまちづくりを推進してまいります。

⑤ 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

まず、「土地利用の推進」につきましては、本市における開発と環境保全の調和、地域特性を活かした地域活性化を目指し、県が行う那覇広域都市計画区域の見直し等、土地利用等にかかる諸規制について、地域の実情に応じた柔軟な決定、制度運用が実現するよう取り組んでまいります。

津波古のマックスバリュ―背後地の馬天土地区画整理事業については、現在、道路事業（馬天兼久

島之前線・津波古35号線）や海岸整備事業（県事業）と一体的に整備を行う方向で取り組んでおり、今後とも良好な市街地形成のための支援を行ってまいります。

「利便性の高い交通体系の整備」

につきましては、那覇市や中・南部地域との広域交通ネットワークの形成のため、市内の幹線道路である国道331号の改修・整備を促進するとともに、本市発展の核となる南部東道路の早期事業化に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、南部東道路インターチェンジへのアクセス路や佐敷地域から南風原方向への関連道整備など、市内全域の道路網構築を図り、緊急性・費用対効果等を勘案し年次的に整備を進めてまいります。

平成20年度は、継続事業として仲伊保留祖崎線・小谷真謝線・馬天兼久島之前線（佐敷）、157号線（知念、奥武島架橋（玉城）、真境名線・長堂上原線・屋宜原線（大里）を整備してまいります。また、新規事業として南風原福原線、南風原田原線、西原南風原線（大里）、津波古35号線の事業実施に向けて取り組んでまいります。

生活路線の確保につきましては、関係機関や市民の意見を踏まえ、路線バス対策協議会を中心に改善策の検討、生活交通の安定化に努め、百名線、前川線、糸満玉泉洞線、糸満新里線を運行するバス事業者へ助成を継続して、児童生徒をはじめ市民の足の確保と利用者の利

便性向上に努めてまいります。

国道や県道においては、屋根付きバス停の未整備な箇所があり、今後とも地域と連携して関係機関へ要請し、整備に向けて取り組んでまいります。

分庁舎への行き来の便宜を図るため、知念、佐敷地域のバス乗り場を増やし、引き続き庁舎間巡回バスを運行いたします。また、久高島航路は、久高島住民の足の確保や観光面からも必要であり、引き続き運営費の一部を助成してまいります。

港湾整備につきましては、中城湾港馬天地区のみなど改修を促進するとともに、「みなと振興交付金事業」を活用して、港湾背後の住環境の改善、漁業振興や地域活性化につながるような港湾整備に取り組んでまいります。幸いに国の補正予算で調査費が計上されております。

また、馬天地区に隣接する北海岸については、県事業による高潮対策事業で平成20年度から工事着工の予定となっており、県と連携して当該地域の海辺のまちづくりを推進してまいります。

次に、「安全でおいしい水の供給と下水道整備の強化」についてであります。上水道につきましては、安全でよりおいしい水を提供していくため、今後とも年次的・計画的に上水道施設の整備を図ってまいります。

平成20年4月1日には、大里区域を南部水道企業団から南城市水

層の連携をとりながら交通安全思想の普及や広報活動、街頭指導を実施してまいります。交通事故絶滅を目指して、交通安全施設等の道路環境の整備を促進し、事故のない安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

近年、消費者を取り巻く環境は複雑、多様化しており、巧妙化する悪徳商法等や多重債務問題に苦しむ市民の擁護を図るため、消費生活相談の充実や市民への情報提供と啓発に努めてまいります。

⑥ 人の和が支える市民主役の協働のまちづくり

まず、「市民と行政のパートナーシップの確立」につきましては、NPOに関する情報の提供など市民活動を支援するとともに、NPOや各種団体等との連携により協働事業の促進を図ってまいります。

「地域イントラネット基盤施設整備事業」により整備された、光ファイバーまたは高速無線等、既設の情報基盤を活用したまちづくりを推進するため、「南城市情報化基本計画（仮称）」を策定いたします。計画策定にあたっては、市民サービスの向上、観光産業、農業・漁業等第一次産業での情報基盤の活用、情報通信産業の企業誘致等、市民や民間企業等の意見を積極的に採り入れながら、あらゆる分野でのICT利活用について検討してまいります。

光ファイバーが敷設された観光施設における「観光プロモーション

道事業に給水区域を変更し、市民への給水サービスや水道料金統一を図るとともに、維持管理等の一本化により経営の効率化を図ってまいります。

佐敷地区内配水管布設工事（老朽管布設替等）を実施することともに、給水管布設切替工事を実施してまいります。

下水道施設使用料につきましては、町村合併からこれまでの間、旧佐敷、知念、玉城、大里地域で算定方法が異なり使用料に格差が生じていたため、平成20年度から上水道使用水量で下水道施設使用料の統一を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、年次計画に基づき円滑な事業執行に取り組んでまいります。平成20年度は、佐敷小谷地区・新里地区・兼久地区・佐敷地区の下水道管渠工事を引き続き実施し、地域の生活環境の改善と公共水域の水質保全に努めてまいります。

農業集落排水整備事業につきましては、早急な対策が求められている大里地域において、平成20年度は、大城地区・字大城・字稻福・字真境名の事業を実施してまいります。また、他の未整備地区については、住民説明会を実施して環境保全に対する理解を求め、地域住民の意向を把握し、事業採択に向けて取り組んでまいります。

さらに、資源循環型社会の構築を目指し、各地区処理場から発生する汚泥を堆肥化施設（資源循環施設）で有機肥料にして農地へ還

ンビデオ」の配信を行い、観光産業の振興に活用するとともに、大里、玉城、知念の3地域においては、自治会公民館等へ敷設した光ファイバーを活用し、ブロードバンド環境を整備してまいります。また、「村づくり交付金事業（情報基盤施設整備）」で整備する「防災システム（仮称）」においても、既設の光ファイバーや地理情報システムを有効活用し、整備してまいります。

情報通信産業の企業誘致を優位にするため、「第3次沖縄県情報通信産業振興計画（平成20年度から平成22年度）」において新たに情報通信産業振興地域に指定するよう県知事への要請を行っております。地域指定後は、関係機関等と連携を図りながら、条件整備などを検討してまいります。

自治会公民館等へ設置したパソコンや「公共施設・管理予約システム」、「行政・防犯情報配信システム」など、市民等が各種システムを有効に利用していただくために、関係部署や地域ISPとの連携を図りながら、システムの操作研修や啓蒙普及に努めてまいります。

市が保有する情報については積極的な公開を行ってまいります。また、広報紙やホームページの内容の充実にも努め、市民に開かれた行政を推進するとともに、あらゆる施策を通じて個人情報保護に努めてまいります。

さらに、地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した「行

戸籍・住民票等の請求時における本人確認について

本人の知らない間に戸籍や住民票等の証明書が不正に取得されるという事件が全国的に発生していることを受け、法律が改正され、平成20年5月1日の交付請求時から、窓口に来られた方の本人確認が義務付けられることになりました。不正請求防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

お持ちいただく本人確認書類

1. 顔写真付の身分証明

運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳など

※顔写真付の身分証明をお持ちでない場合は以下のア、イの書類を各1点

ア(官公庁等が発行したもの)国民健康保険証、社会保険証、共済組合員証、国民年金手帳など

イ(官公庁等以外が発行したもの)社員証、本人名義の預金通帳、キャッシュカード、病院の診察券など

※請求者の代理人であるときは、それを明らかにする書類(委任状等)が必要です。

お問い合わせ 市民課(大里庁舎) TEL 9 4 6 - 8 9 8 9

5月1日より

戸籍・住民票等の交付を受けるには身分証明書の提示が必要です！

平成20年4月から

後期高齢者医療制度がはじまります！



●沖縄県内に住む、75歳(※一定の障害がある人は65歳)以上の人全員が新しい制度の対象です。

※現在、障害認定を受けている人は、引き続き広域連合の認定を受けたものとみなされます。ただし、障害認定を受けている75歳未満の人は、認定を取り下げることできます。(認定を取り下げる申請は、健康課窓口へ)

●新しい被保険者証が1人に1枚交付されます。(平成20年3月に対象者へ交付します。)

●お医者さんにかかるときの窓口負担は、これまでの老人保健制度と変わりありません。

●沖縄県内の全ての市町村が加入する、「沖縄県後期高齢者医療広域連合」と「市町村」が協力して運営します。

●保険料について 原則として年金から天引きされます。(平成20年4月から)

【保険料】 保険料は「均等割額」と「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。



(75歳以上単身世帯の場合)

年金収入額	均等割額	所得割額	合計 (年額)	年金収入額の説明
	4万8,440円	8.80%		
62万7,000円 *1	1万4,532円 (7割軽減)	0円	1万4,532円	*1 県国民年金平均額
153万円 *2		0円	1万4,532円	*2 所得割額のかからない上限
168万円 *3		1万3,200円	2万7,732円	*3 7割軽減の上限
176万3,000円 *4	3万8,752円 (2割軽減)	2万504円	5万9,256円	*4 県厚生年金平均額
203万円 *5		4万4,000円	8万2,752円	*5 2割軽減の上限
220万円		4万8,440円	10万7,400円	

※単身世帯の場合は、5割軽減は適用されない。

◆保険料は、世帯構成等によって異なります。詳細は市町村窓口、または後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

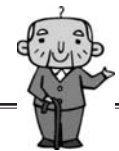
【所得の低い人の軽減措置】

所得の低い人は、保険料の均等割額が世帯の所得水準にあわせて、7割・5割・2割軽減されます。

【被扶養者の軽減措置】

これまで被用者保険(会社などの医療保険)の被扶養者であった人については、平成20年4月から9月までの半年間保険料が免除され、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は9割を軽減します。

また、その後も被保険者となったときから2年間経過するまでは、保険料の均等割額が半額となります。



★後期高齢者医療制度は、将来にわたって安心して医療を受けられるよう運営される制度です。

沖縄県後期高齢者医療広域連合

〒904-1192 うるま市石川石崎一丁目1番(うるま市役所石川庁舎3階) TEL: 098-963-8012



政・防災情報配信システム」を活用し、平常時から防災情報等を市民に提供し、防災意識の向上を図ってまいります。

「コミュニティの充実強化」につきましましては、市民の活力にあふれたまちづくりを進めるため、引き続き自治会をはじめ地域づくりを行う各種団体への支援を行ってまいります。平成20年度は、コミュニティセンター助成事業で系数自治会の公民館を整備するとともに、佐敷自治会、知念区、堀川区、大城區において備品整備を一般コミュニティ助成事業で行い、また前川区においては、緑化推進コミュニティ助成事業で公園の植栽を実施してまいります。

次に、「人権の擁護、男女共同参画の推進」についてであります。全ての人々の基本的人権の尊重のため、人権に対する情報提供や相談体制の構築及び人権擁護に係る体制づくりを図ってまいります。男女共同参画社会の実現に向けては、南城市男女共同参画行動計画に基づいて住民意識の向上を図り、政策・方針を含む行政及び地域への女性の参画を促進し、男女の人権が尊重されとともに、健康で安心して暮らせる社会環境の整備に努めてまいります。

革プランに基づき、事務事業や補助金の見直し、組織機構の簡素化、給与の適正化、民間委託の推進など行財政運営全般にわたる改革を積極的、かつ、計画的に推進してまいります。また、公の施設の管理・運営については、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間等の活用が望ましいものについては、指定管理者制度を導入し、市民サービスの上と経費の節減等を図ってまいります。

さらに、まちづくり振興基金を新たに設置し、地域住民の連帯と強化、地域振興を図っていくための事業に取り組んでまいります。職員に定員管理につきましては、定員適正化計画に基づき、スクリップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、自治大学校、沖縄総合事務局、県市町村課等への派遣をはじめ各種研修の充実により職員の資質向上を図り、事務事業の効率化を推進してまいります。

安定的な財政運営を図るためには、市の自主財源の根幹をなす市税等の確保が重要な課題です。団塊世代の大量退職や納税者の高齢化、新たな税制による納税者の負担感の増大などにより、年々歳しさを増す税の収納状況を踏まえ、今後とも税務署及び県税事務所等と連携しながら広報活動を推進し、納税意識の高揚を図ってまいります。

滞納者対策としましては、自主納付を基本として、職員及び嘱託

徴収員による臨戸訪問徴収指導を実施するとともに、納税意識の希薄な滞納者については、税負担の公平・公正を期するため、法的措置を積極的に講じてまいります。

窓口サービスの公平、迅速性を確保するため取り組んできた戸籍の電算化事業は平成19年度で完了し、紙戸籍の証明発行等に時間を要していた状況を改善することができました。また、平成19年度から大里庁舎に設置した総合案内窓口は、玉城庁舎も含めた各課の業務案内、国・県の各機関等の案内といった多種・多様な要望に応え、市民と行政のコミュニケーションの場として大きな役割を果たしています。

これからも、市民の声を反映し、事務事業の効率化を図りながら、職員全員が「親切」「丁寧」「迅速」を心がけ、きめ細やかな窓口サービスの向上に努めてまいります。

7 市民の心で世界へつなぐまちづくり

国際交流の推進につきましましては、「海外移住者子弟研修生受け入れ事業」を継続し、相互の国際交流の架け橋となるよう、研修内容の充実にも努めてまいります。また、平成20年度は、ブラジル、アルゼンチン日本人移住100周年を迎え、様々な記念事業が予定されていますが、両国は南城市出身移住者の多い地域であることから、南城市としても同記念事業への支援をとおして、世界で活躍するウチナンチュとのネットワークづくりに努めてまいります。

また、平成20年度は、中国蘇州市芸術文化交流団を招いて、「昆曲」をはじめとする「蘇州芸能公演」と、「蘇州市呉儂女子合唱団交流コンサート」を実施し、中国蘇州市との新たな友好交流を推進してまいります。

シュガーホールで開館以来実施している「おきでんシュガーホール新人演奏会オーディション」も今年で14回目を迎えます。特に今回は、中国や台湾から4名の若手音楽家がオーディションに挑み、全国、県内の若手音楽家との競演と交流に期待が高まるばかりです。この新人演奏会オーディションが、沖縄県南城市から世界へ発信する国際オーディションとして発展するよう更なる拡充に努めてまいります。

また、市民の一体感の醸成、市のイメージアップを図るため、4月には南城市誕生2周年記念事業として「出張！なんでも鑑定団 in 南城」を開催するとともに、市民の参加・協力のもと引き続き南城市植樹祭を開催してまいります。

おわりに

まちづくりの基本は「人」であり、南城市の最も大切な「宝」です。市では、「100年の大計は人づくりから」をモットーに、学校教育、生涯学習の充実を図るとともに、各種フォーラム、イベント等を通して市民意識の向上を図

り、地域のために活動する意欲ある人材の育成に努めているところです。今回、レディスゴルフーナメントを主催するダイキン工業の「オーキッドバウンティ基金」から、本市の人材育成のために多額の寄附を受けたことは、大きな励みになるものと喜んでいます。

今後とも、明日の南城を担う子どもたちの育成を支援することにも、市民と行政の協働によるまちづくりのために、各種団体の育成や活動の活性化に取り組んでまいります。と同時に役所にあつては、困難に直面してもめげることなく、何事にも果敢に挑戦し、常に勉学に励み、市民の模範となるような職員を育ててまいります。

地方分権の本格的な推進、道州制論議の活発化、情報化、少子高齢化の進展など急速に時代が変化する中で、課題も山積していますが、私は職員一丸となってこれらの課題を克服し、市の将来像「海と緑と光あふれる南城市」の実現を目指して、これまで以上に強い意志と決断をもって市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成20年度予算等の提案にあたり、市政に対する所信の一端と主要な施策の概要について申し上げましたが、何とぞ議員各位、市民の皆様におかれましては、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月6日
南城市長 古謝景春

宮崎県高千穂町長 南城市長を訪問



2月20日（水）宮崎県高千穂町の内倉信吾町長、熊埜御堂勝彦議会議長が古謝市長を訪問し、今後の交流のあり方について会談した。

高千穂町は旧佐敷町と姉妹都市提携の盟約を締結。合併後も「尚巴志ハーフマラソン大会」「高千穂マラソン大会」へ市民が出場する等、交流が続いている。

神話の里として知られる高千穂町は、文化、歴史が豊かな本市と共通点が多く、会談では「学童疎開が縁で培ってきた絆を大切に、豊かな自然を活用したまちづくりで協力活動が展開できる。」と持続的交流を進めることが確認された。

住民健診率を上げよう！ 船越区でキャンペーン



3月2日（日）船越区健康づくり推進委員会主催、びわ湖毎日マラソンと船越区民マラソン大会が船越小学校グラウンドで行われた。

今回のマラソン大会は、船越区健康づくり推進委員会、初の企画で委員会発足を記念し、区民が健康づくりと住民健診率について考えるきっかけ作りが目的。小学生から老人クラブのメンバーまで総勢51名のランナーが200メートルずつリレーし、会場で放映されたびわ湖毎日マラソンのトップランナーに挑戦した。

レース後半、青年会、高校生、中学生が中心となって追い上げ、2時間5分44秒のタイム（優勝タイム2時間8分23秒）でトップランナーの記録を抜いた。

南城市国民健康保険運営協議会より答申

けていた南城市国民健康保険運営協議会（勢理客徳助会長）から答申が行われた。

答申では、国保特別会計の厳しい財政状況を指摘しつつ、平成20年度から後期高齢者医療制度実施や前期高齢者医療費の財政調整機能の創設など財政負担軽減の要素をあげ、平成20年度の収支見通しが立つとし、増税は行わず、沖縄県後期高齢者医療広域連合への支援金確保のため税率改定が必要という内容となった。

また、南城市特定健康診査等実施計画策定についても答申された。

プロスポーツの世界を見学 ダイキンオーキッド



3月7日（金）から9日（日）まで、琉球ゴルフ倶楽部で行われた第21回ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメントが開催された。

7日（金）には、課外学習として玉城中学校の生徒がトーナメントの観戦、中継センターや管理塔、大会本部、プレスルームなどを見学した。また、パター体験なども行われ、地元で行われるプロスポーツの世界を楽しんだ。

観戦の前に日本女子プロゴルフ協会の樋口久子会長が玉城中学校を訪れ、トーナメント観戦にあたっての講習会も行われた。

南城市内のできごと

これからのまちづくりについて 市長と語る会



2月19日（火）から2月28日（木）までの間、第2回まちづくり懇談会、市長と語る会が各地区で行われた。今回の市長と語る会では、南城市総合計画、基本構想案の概要説明、上下水道料金の統一について説明が行われ、参加した市民からは多くの意見が出された。

玉城地区で行われた市長と語る会では、下水道接続についてや地上デジタル放送について、介護支援についてなど幅広い意見がだされ、意義のある懇談会となった。

参加者からの意見は、まちづくり推進課で集約され、総合計画策定の参考となる。

脱メタボに向け みんなで考え、実践しよう



3月2日（日）自分自身の健康へ関心を持ち県民全体へ広げようと、南城市健康づくり推進大会が、文化センター・シュガーホールで行われた。

大会では、4月から義務づけられている特定健康診査・特定保健指導の実施について、南城市保健師より説明を行い、また、市が推進する健康づくりを実践している体験者の発表が行われ、健康に対する関心が高まる内容となった。

古謝市長は「外来より入院にかかる医療費が多くなっており、症状が重くなってから受診している状況。健診を早めに受診することが重要」と話した。

南城市誕生2周年記念写真展 復興期の映像も公開



3月1日（土）から9日（日）までの9日間、南城市誕生2周年記念写真展、笑顔が戻った日 in 南城市～あの“鉄の暴風”から～が大里農村改善センターで行われた。

前回に引き続き、NPO法人琉米歴史研究会の協力により、戦後復興期のカラー写真、絵はがき、映像などが展示された。

オープニングセレモニーでは、大里南小学校吹奏楽部によるファンファーレのもと、テープカットが行われ、多くの見学者でにぎわった。

写真展には開催期間の9日間で、延べ2,658名の見学者が訪れた。

健康だより

特定健診：集団(74歳以下)のお知らせ

- ◆新しい健診制度では、40歳～74歳の健診が医療保険者に義務付けられたことから市は国保加入者を対象とします。他保険加入者については受け入れ整備中ですが、まずは保険者から健診の案内が届くと思いますのでそれをご覧ください。
※ただし、がん検診は加入保険制限なく受診可能です。また、40歳未満については会社で受診出来る方を除き、特定健診・がん検診とも加入保険制限無く受診できます。
- ◆後期高齢者医療加入者(75歳以上及び65～74歳までの障害により受給)の方は、10月に後期高齢者対象の集団健診があるため、下記日程での特定健診受診はできませんのでご了承下さい。※久高島のみ後期高齢者と同日実施
- ◆健診当日は特定健診受診券と国民健康保険証を持参して下さい。(H20.3.31以前から国保に加入されている方は集団健診に限り受診券が無くても受診できます。)
- ◆どの地区の方でも、対象者であれば全ての会場で受診できますので都合のいい日に受診して下さい。

受付時間：9:00～11:00

	月日	曜日	健診会場	対象者	
				対象年齢	加入保険
受付時間 9時～11時	5月8日	木	知念社会福祉センター	74歳以下	下段①と同じ
	5月9日	金		64歳以下	下段②と同じ
	5月12日	月	玉城中央公民館	74歳以下	①特定健診 40歳～74歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	5月13日	火		74歳以下	
	5月14日	水		74歳以下	
	5月15日	木		64歳以下	②特定健診 40歳～64歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	5月16日	金	佐敷老人福祉センター	64歳以下	
	5月20日	火		74歳以下	①特定健診 40歳～74歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	5月21日	水		74歳以下	
	5月22日	木		74歳以下	
	5月23日	金	大里総合保健福祉センター	64歳以下	②特定健診 40歳～64歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	5月24日	土		64歳以下	
	5月27日	火		74歳以下	
	5月28日	水		74歳以下	①特定健診 40歳～74歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	5月29日	木	大里総合保健福祉センター	74歳以下	
	5月30日	金		74歳以下	
	6月2日	月		74歳以下	
	6月4日	水		64歳以下	②特定健診 40歳～64歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	6月9日	月	久高島難島振興総合センター	64歳以下	
	6月10日	火		64歳以下	
	6月11日	水		20歳以上	20～39歳：加入保険制限無し 40歳以上：国保加入者、後期高齢者医療
	6月22日	日		74歳以下	
	7月13日	日	玉城中央公民館	74歳以下	①特定健診 40歳～74歳：国保加入者 20歳～39歳：加入保険制限無し がん検診：加入保険制限無し
	7月27日	日	佐敷老人福祉センター	74歳以下	
	9月28日	日	知念社会福祉センター	74歳以下	
	5月18日	日	佐敷老人福祉センター	20歳～39歳	【20・30代健診】 加入保険制限無し
	6月8日	日	大里総合保健福祉センター		

※健診結果については、郵送から直接手渡し（または訪問）で返すことになりましたのでご理解をお願いします。結果については約1ヶ月程度かかる見込みです。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎）
TEL 946-8961

国保加入者以外の被保険者（被扶養者）等受け入れ整備中

結果については1ヶ月ほどかかりますのでご了承下さい。

* 検査内容 *

★特定健診

個人負担(国保加入者及び40歳未満)
無料！市が全額(5,000円)負担します
身体計測・血圧・腹囲測定
尿検査（糖・蛋白）
血液検査

肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
脂質検査（HDL・LDL・中性脂肪）
腎機能検査（クレアチニン・尿酸）
血糖検査（血糖値・HbA1c）
医師による診察

※国保加入者以外の受診場所及び個人負担金については保険者からの健診案内（受診券）等で確認するか、あるいは直接保険者へ問い合わせをお願いします。

肺がん検診

<レントゲン撮影>

個人負担 200円

市負担（1,039円）

<喀痰検査>

個人負担 700円

市負担（1,925円）

大腸がん検診

<便検査：2日法>

個人負担 500円

市負担（1,285円）

◆集団健診に限り非課税世帯及び生活保護世帯該当者はがん検診も料金免除となります。

★受診する際に持参するもの★

40歳～74歳：特定健診受診券、健康保険証
20歳～39歳：受診券（無くても可）
※30～39歳の受診券については市民税特別徴収者を除く全対象者へ発送予定です。20～29歳については過去2年で受診履歴がある方のみ発送予定です。20～39歳は券が無くても受診できますので都合の良い日に受診して下さい。

<健診を受ける際の注意事項>

◆健診当日は、食べ物、飲み物等は控え、空腹で受診をお願いします。（水は可）

卒業記念に交通安全マスコット

3月11日（火）南城市交通安全母の会より船越小学校6年生へ、交通安全マスコットの寄贈が行われた。

南城市交通安全母の会では、ピエロを形取ったマスコットを600個作成し、市内各小学校6年生の卒業を祝い、交通安全を願って寄贈することとなった。

船越小学校での贈呈は、6年生を送る会の中で行われ、元児童会役員の平良由紀也君へ玉城初子会長より手渡された。



沖縄県スポーツ少年団表彰



2月24日（日）浦添市てだこホールにおいて、平成19年度ポカリスエット・ジュニアスポーツセミナー（沖縄県スポーツ少年団指導者研修会・表彰式）が行われた。

表彰式では、単位スポーツ少年団が4団体、有資格登録指導者が5名、公認スポーツ指導者等、3名が表彰され、今回、単位スポーツ少年団表彰を大里シャークスが受賞した。

大里シャークスは、平成7年4月に結成以来、野球をとおして、学校・地域・少年団事業に積極的に参加し、地域に根ざした団活動を行い青少年の健全育成に貢献している。また、市の行事や清掃などの地域活動にも積極的に参加し、他団の模範となっている。

第3回 南城市新春囲碁大会



2月17日（日）第3回南城市新春囲碁大会が、玉城中央公民館で行われた。大会には、市内各地から44名が参加し、日頃の練習の成果を競った。結果は以下のとおり。

Aクラス（四段以上）

優勝 新城 啓八（垣花）
準優勝 當間 嗣朝（津波古）

Bクラス（初段～三段）

優勝 我那覇 朝一（新開）
準優勝 富元 勝己（船越）

Cクラス（1級以下）

優勝 春口 弘次（新開）
準優勝 宮平 憲二（仲間）

親愛なる南城市の皆さん “アロハ”



ハワイ沖縄連合会2008年会長・次期会長就任あいさつとして、2月18日（月）古謝市長を表敬訪問し、就任あいさつとこれからの南城市とハワイ南城市各同志会（クラブ）との相互交流についても話し合われた。

右からハワイ沖縄連合会08年会長 糸村 ジョーン 昌一（うるま市出身）、古謝景春市長、ハワイ沖縄連合会次期会長 知念 フォード 明（南城市玉城奥武出身）

市民課 だより

筆頭者死亡後の転籍届

転籍（戸籍の本籍表示の変更）をする際は戸籍の筆頭者とその配偶者の双方が届出人になると聞いていますが、筆頭者が死亡した場合は、転籍をすることはできないのでしょうか？

生存配偶者のみからの届出で転籍できる

転籍の届出人としての資格を有するのは、戸籍の筆頭者及びその配偶者であるために、もしその双方が死亡（除籍）した時には、他の在籍者からの届出によって転籍することはできません。ただし戸籍の筆頭者又は配偶者の一方が死亡した場合は、生存する一方のみからでも届出をすることができます。

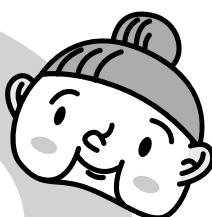
なお、ここでいう「配偶者」とは当該戸籍に在籍している配偶者に限られており、外国人配偶者は、その戸籍には在籍していないので、その場合は日本人配偶者のみが転籍届の届出人になります。

お問い合わせ 市民課（大里庁舎） TEL 946-8989
那覇地方法務局戸籍課 TEL 854-7953



税金って難しい！ 税務課がそんな疑問にお答えします。

Q ここ数年間土地の税額が少しずつ上がってきていましたが、平成18年度からは、上昇幅が今までよりも大きいようです。これはなぜでしょうか。



お答え
します！



A 土地の税額については、地価の急激な高騰～長期にわたる下落などに対しても、税負担の急激な変動を避ける措置がとられ、また、平成6年度から土地の評価額を地価公示価格の7割を目途とされたときにも急激な税負担の上昇を避けるために様々な措置がとられてきました。

しかし、平成17年度までは「なだらかに本来の税額に近づける」という方法をとってきたために、逆に税負担の不平等がなかなか解消されませんでした（※）。そこで、本来の税額よりも税負担がかなり低い場合でも、「少し早めに本来の税額に近づける」よう平成18年度に税制が改正されました。

※「評価額が同じであれば、税額も同じ」というのが、平等な税負担となりますが、地域・地区によって、異なるのが現実です。

お問い合わせ：税務課（大里庁舎）TEL 948-7124

国民年金保険料・ 学生納付特例申請 について

このお知らせは、平成19年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、引き続き平成20年度も在学予定の方を対象としています。

平成20年度も「学生納付特例制度」をご利用される方へ

平成20年度も平成19年度と同じ学校に在学される方につきましては、郵送されている学生納付特例申請書（ハガキ）に必要事項を記入の上、返送していただくことにより、平成20年度についても学生納付特例申請を行うことができます。（在学証明書、学生証の写しを添付していただく必要はありません）

ただし、在学される学校等に変更のある方などは、改めて在学の事実等について確認する必要があるため、学生納付特例申請書で申請することはできませんので、南城市役所健康課か浦添社会保険事務所にご相談ください。

※学生納付特例制度は、前年の所得が一定以下の学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。（学生納付特例は年度毎に申請を行っていただく必要があります）

※前年に所得がある方については、所得が確定した後に審査を行うこととなりますので、平成20年7月以降に審査の結果をお知らせすることとなります。

平成20年度は「保険料納付を希望」される方へ

平成20年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付させていただきますので、浦添社会保険事務所にご連絡ください。

特に、保険料を前もって納付することにより割引が適用される「前納割引」をご利用になる場合、平成20年度（1年度分）前納の納付期限は、平成20年4月30日となりますので、お早めにご連絡ください。

なお、学生納付特例申請書をご提出されない場合には、6月上旬以降、平成20年度分の納付書を送付することとしています。

便利でお得な口座振替もありますので、ご希望される方は浦添社会保険事務所にご連絡ください。

社会保険庁・地方社会保険事務局・社会保険事務所
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

南城市社会体育施設の休館日及び利用時間帯が変わりました

平成20年4月1日より、南城市内の各社会体育施設の休館日及び利用時間帯が下記のとおりに変更になりました。

詳しくは、生涯学習課または各社会体育施設にお問い合わせ下さい。

休館（場）日
火曜日（その日が祝祭日にあたる場合も休館（場）日とする。）

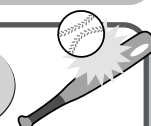
※休日とは、土曜日、日曜日、慰霊の日及び国民の祝日のことである。

名 称	利用時間	名 称	利用時間
さしきスポ・レクセンター	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00	玉城総合体育館	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00
知念勤労者体育センター	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00	玉城陸上競技場	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00
知念体育館	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00	玉城庭球場	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00
志喜屋漁港多目的広場	(1) 4月～10月 9：00～19：00 (2) 11月～3月 9：00～17：00	玉城野球場	(1) 平日、土曜日、日曜日 9：00～22：00 (2) 慰霊の日及び国民の祝日 9：00～17：00
新開球場	9：00～21：00 ※多目的広場は、 9：00～22：00	大里勤労者体育センター	(1) 平日9：00～22：00 (2) 休日9：00～17：00
知念屋外運動場	9：00～22：00	富祖崎公園、大里内原公園の休場日についても準用します。	

お問い合わせ 生涯学習課（大里庁舎）TEL 9 4 7－6 0 1 7



私達は、南城市体育指導委員です。よろしくお願いします。
スポーツの楽しみ方を私達がお手伝いします。



田口 芳子 勢理客広美 小波津 良 大城 盛久 親川 英彦 玉城 篤志 知念 信光 當山 拓哉
(津波古) (新里) (仲伊保) (仲伊保) (志喜屋) (知念) (前川) (糸数)
レクリエーション レクリエーション 陸上 水泳 ボウリング バスケットボール バスケットボール バレーボール
バレーボール 野球

仲本 盛和 眞座 静江 大城 朝美 田場 貞徳 比嘉友里那 屋嘉比麻美 大城 泰史 大城 俊
(島袋) (大里団地) (福原) (手登根) (志堅原) (富里) (當山) (安座真)
野球 バレーボール ソフトボール 陸上 陸上 バスケットボール バレーボール 陸上
ソフトボール サッカー

事務局：生涯学習課（大里庁舎）TEL 9 4 7－6 0 1 7

特定健康診査等実施計画を策定しました

下記に概要をお知らせします。詳細等については南城市ホームページ等で公開する予定です。

1 特定健診・特定保健指導の導入の趣旨

- ①健診、保健指導を適切に実施することにより、医療費の削減効果が期待され、医療保険者が最も恩恵を受けること
 - ②医療費のデータと健診・保健指導のデータを突合し、より効果的な方法を分析できること
 - ③対象者の把握を行いやすいこと
- 上記の趣旨により、南城市国民健康保険は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳以上の被保険者について、平成20年度から糖尿病等の生活習慣病に着目した健診及び保健指導を行う。

2 特定健診・保健指導の対象

特定健診・・・40歳から74歳までの国保被保険者
特定保健指導・・・メタボリックシンドローム該当者及び予備群

3 計画の性格

この計画は、国の特定健康診査等基本指針（法第18条）に基づき、南城市国民健康保険が策定する計画であり、都道府県医療費適正化計画と十分な整合性を図るものとする。

4 計画の期間

この計画は5年を一期とし、第1期は平成20年度から平成24年度とし、5年ごとに見直しを行う。

5 計画の目標値

この計画の実行により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群を平成27年度までに25％減少することを目標とする。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎）TEL 9 4 6－8 9 6 1



平成20年度狂犬病予防集合注射のお知らせ



狂犬病予防法により全ての犬は、登録が義務づけられており、また生後91日以上の犬は年1回の予防注射を受けなければなりません。かわいい愛犬を狂犬病から守るばかりでなく、人間を含め、他の動物を狂犬病から守るため、年1回予防注射をすることを義務づけているのです。南城市では、下記のとおり実施しますので、予防注射を受けるようお知らせします。

4月20日（日曜日）			
玉城地区	予防注射時間	大里地区	予防注射時間
親慶原	9：00～10：30	西原	9：00～9：20
垣花	10：45～11：15	南風原	9：30～10：00
仲村渠	11：30～11：50	平良	10：10～10：30
百名	13：10～13：50	古堅	10：40～11：00
新原	14：05～14：35	嶺井団地	11：10～11：30
玉城	14：50～15：10	嶺井	11：40～12：00



島袋	13：10～13：40
福原	13：50～14：20
当周	14：30～15：00

5月11日（日曜日）			
玉城地区	予防注射時間	大里地区	予防注射時間
屋嘉部	9：00～9：30	稲嶺	9：00～9：50
前川	9：45～10：45	湧稲国	10：00～10：30
愛地	11：00～11：45	目取真	10：40～11：10
船越	13：10～14：00	ニュータウン	11：20～11：50
糸数	14：10～14：40	真境名	13：10～13：40
喜良原	14：50～15：10	稲福	13：50～14：20
		大城	14：30～15：10

5月25日（日曜日）			
佐敷地区	予防注射時間	知念地区	予防注射時間
佐敷	9：10～10：00	久原	9：15～9：50
手登根	10：20～11：00	海野	10：10～10：40
伊原	11：20～11：50	知名	11：00～11：45
屋比久	13：10～13：40	安座真	13：10～13：40
外周	13：50～14：20	仲伊保	14：00～15：00
富祖崎	14：30～15：00		

お問い合わせ

4月27日（日曜日）			
玉城地区	予防注射時間	大里地区	予防注射時間
中山	9：00～9：30	仲程	9：00～9：30
奥武	9：45～11：10	大里団地	9：40～10：10
志堅原	11：20～11：50	銭又	10：20～10：50
堀川	13：10～13：40	平川	11：00～11：50
富里	14：00～14：30	高宮城	13：10～13：30
當山	14：40～15：10	グリーンタウン	13：40～15：10

5月18日（日曜日）			
佐敷地区	予防注射時間	知念地区	予防注射時間
津波古	9：00～10：30	久手堅	9：15～9：45
小谷	10：40～11：10	吉富	10：00～10：30
新里	11：20～11：50	知念	10：45～11：45
つきしろ	13：10～13：40	具志堅	13：10～13：30
新開	14：00～14：30	山里	13：40～14：00
兼久	14：40～15：10	志喜屋	14：10～15：00

手数料等の種類	金 額
狂犬病予防注射料金	2,450円
注射済票交付手数料	550円
合 計	3,000円

犬の登録手数料	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録は生涯に1回だけです。まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。
※場所は各字公民館前でおこないます。

生活環境課（大里庁舎）TEL 9 4 6－8 9 8 1

東部清掃施設組合

東恩納盛一氏を識見監査委員に選任



2月27日（水）に開催された東部清掃施設組合議会2月定例会（第1回）において、旧知念村役場収入役の東恩納盛一氏が識見監査委員として同意され、3月4日（火）に管理者新垣正祐氏（西原町長）より辞令が交付されました。任期は4年間。辞令交付後、早速、例月出納検査に臨みました。

知念保育所の移管先が内定しました

平成21年度から民営化する知念保育所の移管先を選考していた南城市立保育所民営化選考委員会より市長と南城市保育所民営化推進委員会へ選考結果の報告があり、下記の事業者へ移管することが内定しました。

今後は、保護者等説明会及び三者懇談会、民営化移管先内定者との意見交換を行っていきます。

移管法人名：知念福祉会

移管保育園名：知念あさひ保育園

お問い合わせ

児童家庭課（大里庁舎）TEL 946－8995



ジェネリック医薬品利用促進についてお願い

ジェネリック医薬品（後発薬品）を活用することで個人の自己負担薬剤費が減ると同時に、南城市国民健康保険の薬剤給付費が減り、財政健全化に役立つとともに、本市国民健康保険の安定経営に結びつくという大きな効果が期待されます。南城市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(例)	主な適応性	新 薬 (3割自己負担)	ジェネリック医薬品 (3割自己負担)	差 額
	高血圧症の薬を1日1回1年間服用した場合	9,860円	3,290円	6,570円
	糖尿病の薬を1日2回1年間服用した場合	6,570円	2,190円	4,380円
	高脂血症の薬を1日1回1年間服用した場合	16,430円	9,860円	6,570円

お問い合わせ 健康課（大里庁舎）TEL 946-8961

南城市上下水道部からのお知らせ

●水道料金集金制廃止について

平成20年4月より集金制を廃止し、水道料金支払方法が自主納付と口座振替となります。（久高島を除く）

自主納付：毎月、郵送される納付書で、納付期限内に支払う方法

※平成20年3月まで集金制の方は、平成20年4月からは、自主納付へ変更します。

口座振替：毎月22日に指定口座より振替える方法

利用できる金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、JAおきなわ、ゆうちょ銀行（郵便局）、沖縄県労働金庫、沖縄県信漁連

●水道料金用途「共用」適用申請について

南城市では、平成20年5月検針分より上下水道料金が改定されます。一つのメーターにより二世帯以上で共用して家庭用水道を使用する場合は、次の基準を満たす場合に限り、使用者からの申請により用途「一般用（共用）」料金適用を受けることができます。

適用基準

1. 各戸（室）が明確に区別され、それぞれに水道の蛇口・台所・浴室・トイレ等が設置されている。
2. 各戸（室）の使用者が異なっている。
3. 転居又は入居により料金負担世帯数に変更が生じたときは、届け出ること。
※各戸（室）に店舗・事務所等（業務用）がある場合は、共用適用はできません。

お問い合わせ 水道総務課（大里庁舎）TEL 946-8993

住基カードの無料化！

南城市では住基カードの普及促進を図るため、平成20年4月から平成23年3月まで住基カードを無料（現行：500円）で発行することになりました。

住基カードは『写真付き』と『写真なし』があり、写真付きは、運転免許証などと同様に公的な身分証明としてご利用できます。

また、住基カードに公的個人認証（電子証明書）を付加することによりインターネットでの確定申告（e-tax）等をご利用することもできます。

※ 公的個人認証（電子証明書）の取得には別途手数料500円が必要です。

お問い合わせ 市民課（大里庁舎）TEL 946-8989

固定資産税の減免について

次のような、納税者や課税対象に特別の事情があるときには、固定資産税の減免が認められる場合があります。

- ・貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の固定資産（居住用資産に限る）
- ・火災、震災、風水害等により損害を受けた固定資産
- ・公共の用に供する公園・ゲートボール場等

留意事項

減免の内容により提出書類が変わりますので、詳細についてはお問い合わせください。納期限の7日前までに税務課(大里庁舎)へ申請してください。

お問い合わせ 税務課（大里庁舎）TEL 948-7124

お知らせ 掲示板

お知らせ

「5つのかける」運動にご協力を!!

私たちは犯罪を防止するため「5つのかける」運動を推進しています。

- ①いつも犯罪について「気にかかる」
- ②いつでも「鍵をかける」
- ③鍵をかけたか施錠チェックに「手間をかける」
- ④防犯装置・器具に「コストをかける」
- ⑤外出の際には近隣所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」

与那原地区防犯協会・与那原警察署・南城市役所

国営土地改良事業 地区調査 「島尻地区」の農家の方へ

当事務所は、島尻地区（糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町）の農業にとって最も重要な農業用水を安定的に確保するための調査を行って参りました。これまでの調査により、農業用水を安定的に確保するためには、再生水（那覇浄化センター処理水利用）を活用していくことが最も有効な手段であるという結論に達しました。

今後対象となる農家の皆様に事業内容をご説明して、事業化に対する意向を確認させていただきます。

（事業の対象となる農家の方）

親慶原、垣花、中山、玉城、志堅原、當山、糸数、知名、志喜屋、具志堅、山里、知念、富祖崎、屋比久、仲伊保、小谷、津波古、新里、当間、銭又、平川、高宮城、稲嶺、真境名、嶺井、目取真、仲程、大城

お問い合わせ 沖縄総合事務局 土地改良総合事務所
TEL 856-6868

今月の「学対だより」はお休みします

毎月、各小中学校の学対取り組み状況等をお知らせしてきた「学対だより」は、市内小中学校を一回り致しました。来月から新しく連載していく準備のため、今月分をお休みさせていただきます。ご了承ください。



南城市の文化財探訪 ⑤

ー 斎場御嶽に新しい表示が加わりましたー

私たち南城市の誇りである世界遺産「斎場御嶽」に、新しい看板が設置されました。これは「地域再生マネージャー事業」の助成によるもので、以前設置した「東御廻り」の看板に続くものです。

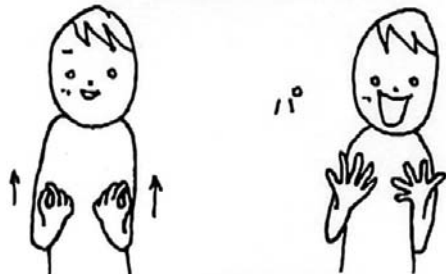
内容は、駐車場入口でお客様をお迎えする大型表示板や、便益施設・順路等を示す案内表示、緑の館セーファや文化財ガイドの説明板など充実したものになっています。なお、デザインや色については、南城市を訪れる皆様にも東御廻りのイメージで統一してご覧いただけるようにロゴマークを取り入れました。この機会に市民の皆様にもぜひ斎場御嶽にお越しいただき、琉球の精神文化に触れていただきたいと思います。



聞こえないってどんな事？ ～聴覚障がい者のくらし～

聴覚障がい者は、道を歩いていて、人に声をかけられても気づかず相手に不快な思いをさせることがあります。又、車のクラクション音が聞こえないので危険を察知できません。もし自動車事故を起こしても、相手と警察とのやり取りは全くわからず自分が不利になるのでは？と不安になります。（事故など警察との話し合いで通訳が必要な場合、あくまで警察が通訳を必要と判断しない限り、手話通訳を派遣することはできません）警察官一人一人への手話通訳の必要性を周知させる必要がありますね。

◇ ミニ手話講座「おめでとう」 ◇



両手の指先を閉じ、上げながら指先をパッと開きます。表情も「おめでとう！」の気持ちを込めて。

実践してみませんか 暮らしの中のごみ減量

買い物するときにひと工夫

少し意識するだけで、ごみの量を減らすことができます。

★ 買い物にはマイバッグ



レジ袋をもらわないことにより、約5～10グラムの減量になります。
※袋の種類により異なります

★ 詰め替え商品を利用する



詰め替え商品を使うことにより、約30～50グラムの減量になります。
※詰替商品により異なります

★ 包装は簡単に



余分な包装を断ることによって、約10グラムの減量になります。
※包装紙等により異なります

☀️市営住宅空屋待ち入居者募集☀️

1. 団地所在地
市営百名団地（玉城百名626～647-3）
市営ワンデン原団地（知念久手堅754-2～819-3）
市営久高団地（知念久高103-1）
2. 申込期間 4月14日（月）～5月2日（金）
3. 申込方法
都市建設課（玉城庁舎2F）及び各庁舎市民課窓口
に備え付けの「入居及び空屋待ち申込書」に必要事項
を記入し都市建設課へ直接申込みしてください。申請
書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。
＊申込みの際は印鑑（認印可）をご持参ください。
4. 空屋待ち資格登録期間（有効期限）
空屋待ち資格決定後～平成21年3月31日迄

申込・お問い合わせ 都市建設課（玉城庁舎）TEL948―2141

第4回 南城市オープンバドミントン大会 出場者募集！！

- ・日時：4月20日（日）9：00 ・場所：玉城総合体育館
- ・種目：ダブルス
- ・クラス Aクラス＝上級者ベア Bクラス＝中級者ベア
Cクラス＝初心者ベア
- ・参加料：1人 1,000円 ※小・中学生は1人 500円
- ・申込締切：4月14日（月）
- ・申込・連絡先：前川MGクラブ（知念信光）
TEL948―2512 携帯 090-5027-0004
※島尻消防署内

催し

南城市更正保護女性会合併総会の開催

日時：4月27日（日）14：00～
場所：大里改善センター

更正保護女性会は、女性の立場から地域の犯罪予防活動と犯罪や非行をした人の更正支援活動を行い、犯罪や非行のない明るい社会の実現に寄与する事を目的とするボランティア団体です。南城市に居住し、趣旨に賛同する女性は誰でも加入できます。

お問い合わせ 知念更正保護女性会 宮城 TEL 947―0389

障害者の自立と社会参加を目指して ゲートボール大会

沖縄県身体障害者福祉協会による第14回沖縄県身体障害者ゲートボール大会が2月17日（日）沖縄県総合運動公園で行われ、知念・玉城チームが準優勝、大里チームが3位と健闘した。

障害者の皆さんの平素の活動成果が実り、元氣あふれる障害者の自立と社会参加が盛んになることが期待される。

ご芳志ありがとうございました。

貴重なご寄付は、南城市の将来を担う学生の育英資金として活用させていただきます。

期 日	寄付者氏名	寄付金額	住 所	備 考
平成20年3月6日	與那城 伊永 様	50,000	南城市知念字知念922番地	平成19年春の叙勲受章記念として
平成20年3月7日	津波 元徳 様	200,000	南城市佐敷字津波古1075	平成19年春の叙勲受章記念として

平成20年度

シュガーホール・ミュージックスクール 受講生募集！

～音楽と表現する楽しさ いっしょにふくらまそう～

◆コース紹介

♪ジュニアコーラス（小3～高3）

毎週土曜日 14:00～17:00
★中学生以上は「カンタービレクラス」も選択出来ます。

♪パフォーマンス広場

- ①親子わらべうたコース（3歳～5歳）
第2・第4 土曜日 10:00～10:45
★保護者同伴が条件
（音楽教育を子育てに活かすアドバイスも同時に行います）
- ②わらべうたコース（5歳～小3）
第2・第4 土曜日 11:00～11:45

- ◆開講日：4月12日（土）14：00
※全てのコースの体験レッスンが受けられます。
- ◆場 所：南城市文化センター（シュガーホール）
★詳細については、シュガーホールへお問い合わせください。

お問い合わせ シュガーホール〔観光・文化振興課内〕
TEL 9 4 7 ― 1 1 0 0
（シュガーホールは月曜・火曜が休館日です）

南城市行政改革推進委員会 公募委員の募集

ムリ・ムダを無くし市民との協働による行政運営の構築を推進するために、委員の一部を下記のとおり市民から募集致します。

公募人数：3名以内
公募資格：南城市に住所を有する20歳以上の方、性別不問
公募期間：4月7日（月）～4月28日（月）
応募方法：応募申込書1通を直接持参か郵送、FAX又はe-mailにて提出。
（申込書については財政課窓口にて配布、又は市公式ホームページからもダウンロード可能）
＊申込み多数の場合は選考をさせていただきます。

お問い合わせ
財政課（玉城庁舎）
住 所：〒901-0695南城市玉城字富里143番地
TEL949―7373／FAX852―6004
メー ル zaisei@city.nanjo.okinawa.jp

4月は固定資産税の縦覧期間です

■縦覧制度
期間中、固定資産税が課税されている土地、又は家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を縦覧することができます。

縦覧期間：4月1日（火）～4月30日（水）第1期の納付期日まで
縦覧場所：税務課（大里庁舎）

手数料：無料
縦覧できるもの：土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）
家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）
縦覧できる方：市内に土地、家屋を所有している方で、税負担のある方（課税標準額が免税点未満の方は税負担がないため、縦覧はできません）
※ただし、土地、家屋のいずれか一方の資産を所有している方は、その資産のみの縦覧となります。
縦覧に際してのお願い：固定資産税納税通知書と運天免許証など本人確認ができるもの及び印鑑をご持参ください。

お問い合わせ 税務課（大里庁舎）TEL 9 4 8 ― 7 1 2 4

募 集

～民泊受入家庭の募集～

南城市内では県外の修学旅行生を対象に民泊体験が行われております。
全国から訪れる子供たちと交流を深め、良き思い出をつくってみませんか？
民泊の受入に興味のある方は、下記までご連絡下さい。

お問い合わせ がんじゅう駅・南城（観光・文化振興課）
TEL 9 4 8 ― 4 6 6 0 URL http://nanjo-taiken.com

リレーシンポジウム準備会委員募集

市では、総合計画はじめ各種計画の策定を契機に、協働のまちづくりを推進し、南城市の更なる発展を展望するため、市民の参画・協力のもと通年型のシンポジウムの開催を予定しています。企画から実施までお手伝いいただく準備会の委員を募集します。

- シンポジウム 年4回程度予定。
- 準備会の開催時期等（予定）
平成20年5月中旬から12月までの計10回程度。
- 応募資格・人数 満18歳以上の市民の方・8名以内
- 報酬 無報酬
- 応募方法等
任意の用紙に、①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤職業 ⑥電話番号を明記のうえ、郵送、持参、ファックス、E-mailのいずれか。
- 応募締切 5月9日（金）
- お問い合わせ 〒901-0695 南城市玉城字富里143番地
まちづくり推進課 Tel 948-7110 fax 852-6004
E-mail yamashiro00159@city.nanjo.okinawa.jp

平成20年度 南城市中学生、高校生海外短期留学生募集

平成20年度南城市中学生、高校生海外短期留学生を以下の内容で募集する予定です（若干の変更があるかも知れません）。

募集人員 市内在住中学生：15名程度 市内在住高校生：5名程度
選抜の方法
留学生の選抜は、語学検査（英語）と日本語の作文、面接を行います。
説明会 日時：4月18日（金）19：00 場所：大里庁舎3階講堂
願書の受付期間 4月18日（金）～5月13日（火）
経費 460,000円 但し、2分の1程度は、助成金で賄う。
派遣期間 平成20年7月11日～7月31日
派遣先 米国ミネソタ州セントジョーンズ大学

申込・お問い合わせ 教育総務課（大里庁舎）TEL 9 4 7 ― 2 7 8 2

佐敷・大里地区のみなさん！！

“南城市転倒骨折予防事業” 「がんじゅう教室」 が始まります。

転倒→骨折→寝たきり！！

そうなる前に、筋力トレーニング、転倒・骨折予防体操などで、加齢による身体機能の衰えを予防しましょう！！

対象者：65歳以上
利用料：無料
時間：9：00～12：00 13：00～16：00
佐敷地区：火・木 老人福祉センター
大里地区：月・金 総合保健福祉センター
※玉城・知念地区も、これまでどおり実施します。
※毎月1回は、理学療法士の指導も受けられます。

お問い合わせ
社会福祉課（大里庁舎）TEL 946-8996
南城市社会福祉協議会 TEL 946-2745

冠婚葬祭簡素化を 推進しましょう

南城市冠婚葬祭簡素化推進委員会において、4月から市内において次のとおり簡素化を推進していくことに決まりました。市民みんなで守り、よりよい生活を築きましょう。

1. 香典等について
・告別式 1,000円以内（お返し無し）
・ナンカ 1,000円以内（お返し無し）
2. 会葬礼状については廃止

お問い合わせ
生活環境課（大里庁舎）TEL 946-8981

市税の口座振替領収書の 発行廃止について

市税を口座振替にて納付していたいている方には、口座振替後領収書を送付しておりましたが、市の財政改革の一環として、20年3月振替分をもって領収書の送付を廃止します。4月以降の振替分につきましては、口座振替指定の預貯金通帳を記帳してご確認ください。

なお、領収書に代わる書類（納税証明書）が必要な方は、下記へご連絡ください。

上記趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

○領収書を廃止するもの
市県民税、固定資産税、軽自動車税
※軽自動車税にかかる車検用納税証明書は従来どおり納税者に送付します。

お問い合わせ
税務課（大里庁舎）TEL948―7124

今月の予定行事カレンダー

4月 April

5	土	乳児健診 総合保健福祉センター 13:30～15:00受付
6	日	旧3月1日
7	月	
8	火	
9	水	BCG予防接種 沖縄県総合保健協会 対象3か月～6か月未満 15:30～16:30
10	木	1歳半健診 総合保健福祉センター 13:30～15:00
11	金	平成20年度 春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間 『よくみようくるまどじてんしゃしんごうき』 運動の重点 1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートベルトの正しい着用の徹底 2. 自転車の安全利用の推進 3. 飲酒運転の根絶 飲酒運転、みんなで追放 南城市交通推進協議会・交通安全母の会
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	3歳児健診 総合保健福祉センター 13:30～15:00
18	金	
19	土	
20	日	旧3月15日 三月ウマチー
21	月	

22	火	
23	水	「出張！なんでも鑑定団in南城」 日時：4月20日(日) 開場12:00 開演13:00 場所：文化センター・シュガーホール ※閲覧無料。但し、応募当選ハガキご持参の方の入場を優先いたします。 お問い合わせ まちづくり推進課(玉城庁舎) TEL948-7110
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	昭和の日
30	水	

5月 May

1	木	
2	金	区長会
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日

いち・にい・散歩

南城市立図書館は、市民のための無料情報提供施設です。お気軽にお越しください。



爽やかな風とともに新年度がスタート！

4月は入園、入学、就職とスタートの季節です。今年度もたくさんの出会いがあるといいですね。図書館も4月から新しくスタートします。利用しやすい図書館へと変わります。多くの市民のみなさんが地域の図書館を気軽に利用できるような環境を整えていきます。皆さんのご来館をおまちしています。

南城市立図書館の規則が変わります



各図書館の開館時間がまちまちでした。玉城分館は平日の午前も開館します。

開館時間（各館共通）

平日：午前9時～午後6時 ※12:00～13:00は休憩時間で閉館になります。
土・日曜日：午前9時～午後5時

定期休館日・館内整理日

知念図書館 玉城分館	定期休館日 館内整理日	毎週月曜日 毎月第3木曜日
佐敷分館 大里分館（5月より）	定期休館日 館内整理日	毎週火曜日 毎月第4木曜日

図書室カレンダー

■の日は休館日です。

（知念図書館・玉城分館）

4月（April）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

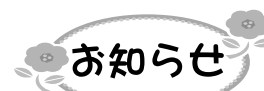
・17日定期休館日 ・29日昭和の日

（佐敷分館）

4月（April）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

・24日定期休館日 ・29日昭和の日
・30日（29日の代休）



大里地区のみなさまに朗報！！

大里分館を5月開館に向けて準備がすすめられています。大里地区が待ち望んでいる図書館の開館はもうすぐです。開館当初は貸出しと利用カードの作成で貸出しカウンターの混雑が予想されます。事前に利用者登録申請をし、利用カードの作成をしてもらいましょう。利用者登録を4月15日より行います。（登録の際は身分の確認のできるものをご持参ください。）

※図書館利用カードは1枚で南城市立図書館4館どの図書館でも利用できます。すでに利用カードをお持ちの方は、カード作成は必要ありません。

場所：大里農村改善センター内（大里分館の設置場所）
時間：10:00～18:00



お問い合わせ：知念図書館 TEL948-7340 佐敷分館 TEL947-1100 玉城分館 TEL948-7320

下水道の招続推進にご協力！ 下水道接続率

平成20年2月末

農漁業集落排水事業	接続可能人数	接続人数	接続率
大里地区	4,058	3,820	94.1%
玉城地区	10,416	6,375	61.2%
知念地区	5,074	2,471	48.7%
合計	19,548	12,666	64.8%
公共下水道事業	接続可能人数	接続人数	接続率
佐敷地区	4,745	1,936	40.8%
市全体	24,293	14,602	60.1%

無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近なお悩み（例えば、土地問題など）についてお気軽にご相談ください。

4月の相談日

日時 4月10日(木) 15:00～17:00
場所 南城市役所大里庁舎1階 東側相談室A

5月の相談日

日時 5月8日(木) 15:00～17:00
場所 南城市文化センター2階 洋会議室

相談員 弁護士 ながよし せいげん 相談対象者 南城市内に在住の方

※事前電話予約可能(相談日の1か月前から受付します。)
(月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 祝祭日除く。)

※相談人員は毎月、事前予約と当日受付を含めて7人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

お問い合わせ 総務課(玉城庁舎) TEL948-7111